

# 江東区長期計画 区民アンケートにご協力を

区では、令和2年度から11年度までを計画期間とする、江東区のまちづくりと区政運営の具体的指針となる「江東区長期計画」を令和2年3月に策定しました。計画では、教育や福祉、環境などの各施策における目標の達成度合いを測るための「成果指標」を設定することで、計画の進捗が状況を数値で把握し、区の現状が目標に向かって進んでいるか、評価を行っています。この成果指標の現状値を把握するため、区民の皆さんの

## 江東区子ども子育て会議

### 区民公募委員募集

区では、令和2年度から6年度までを計画期間とした、江東区子ども・子育て支援事業計画を令和2年3月に策定し、事業を実施しているところです。計画の策定および進行管理等に当たっては、これまで子育ての専門家や区民の代表によって構成する江東区子ども・子育て会議でご意見をいただきながら進めてきました。

令和3年度以降における進行管理等を実施するにあたり、この会議の委員のうち、区民を代表する委員を新たに募集します。

【募集人数】2人

【任期】委嘱の日から令和5年3月まで

# 食品衛生監視指導計画(案) 食の安全・安心を守るために ご意見募集

令和3年度江東区食品衛生監視指導計画(案)を公表しています。計画(案)に対するご意見をお寄せください。

## 令和3年度江東区食品衛生監視指導計画(案) 概要

【目的】  
区民の健康を守るために、食品衛生法に基づいた監視指導を実施して食生活の安全を確保します。

【主な監視指導事業と重点監視指導事業】  
本区では独自の事業も含め食にかかわるさまざまな事業を実施しています。中でも、特に区民生活への影響が大きい①～③を令和3年度の重点監視指導事業として、④と⑤は集中的な監視事業として実施します。

- ①食中毒対策事業  
発生件数や患者数が多い、あ
- ②令和3年1月1日現在、18歳未満のお子さんを養育している方
- ③任期中の会議に出席できる方(平日2時間程度。会議中はお子さんの一時預かりを実施)
- 【報酬】会議1回出席につき1万円
- 【応募方法】申込書、作文をこども家庭支援課(区役所3階15番)に提出してください。詳しくは区ホームページをご覧ください。
- 【申込用紙等の配布】申込用紙、

- ③適正な食品表示に関する事業  
適正な食品表示が実施されるよう、区内の製造所及び販売店において表示内容の点検と指導を行います。
- ④東京2020オリンピック・パラリンピック開催に伴う事業  
各競技会場等の食品関連施設へ、開催前の準備期間から、監視指導を集中的に実施します。
- ⑤豊洲市場に関する事業  
江戸前場下町の開業により周辺で開催されるイベント等に店舗し食品を提供する店舗への監視指導を行います。
- 【食品等取扱い事業者による自主的な衛生管理の推進】  
食品衛生法の改正により、HACCP(ハサップ)による衛生

## 自転車事故に備えた保険に加入を 東京都では自転車損害賠償等への 加入が義務化されています

東京都では令和2年4月1日から、「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が改正され、都内で自転車を利用する方は自転車損害賠償保険や共済への加入が義務となつています。自転車利用中の事故により、他人にケガを負わせて、多額の賠償責任が発生する事例があります。国内では、自転車で行中の小学生が歩行中の高齢女性とぶつかり、その女性が寝たきりとなった事故で、保護者に約9,500万円の賠償を命じた判決も出ています。

○自転車利用者  
○未成年のお子さんの保護者(未成年のお子さんが自転車を利用するとき)  
○自転車を業務で使用する事業

生管理が義務化されました。食品等取扱い事業者への普及啓発と衛生管理のレベルアップに努めます。

【情報提供および意見交換】  
食品衛生に関する情報を広報や、定期的に発行する食品衛生ニュースでお知らせします。さらに、講習会を通じて事業者や区民に情報を提供します。

【意見募集期限】  
3月5日(金) 必着

【意見の提出方法と提出先】  
①住所②氏名③ご意見を記入し、〒135-0016東陽2-1-11保健所生活衛生課の安全係へ郵送、ファクス、メールまたは窓口で※区ホームページからも提出できます。

【江東区食品衛生監視指導計画(案)の閲覧場所】  
こうとう情報ステーション(区役所2階)、保健所生活衛生課、各保健相談所※区ホームページ

【お問い合わせ先】  
hc-shokuhin@city.koto.lg.jp  
FAX(3647)5812

者(業務中の自転車利用者)  
○自転車貸付業者(借受人の自転車利用)  
※その他詳細は、東京都ホームページをご覧ください。



【確認ポイント】  
○補償限度額は十分か  
○補償対象は本人のみか家族を含むか  
○示談交渉サービスの有無  
自転車を利用する場合は交通ルールやマナーを改めて確認するとともに、一人ひとりがきちんとルールを守りましょう。万一の事故に備えて保険に加入し、万全の準備をしましょう。

【交通対策課交通係】  
FAX(3647)9287

近年は自転車事故に対応する保険商品が数多く販売されています。また、皆さんが既に加入している傷害保険、火災保険、自動車保険またはクレジットカードに特約や付帯サービスとし